

Title	表紙
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1986
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.59, No.12 (1986. 12)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	伊東乾・林脇トシ子・阿久澤亀夫教授退職記念号
Genre	
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19861228--001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19861228--001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 法 學 研 究

法律・政治・社会

第五十九卷 第十二号

伊東 乾・林脇トシ子・阿久澤龜夫 教授 退職記念号

現代社会と信託の利用

労働協約の工場・事業場における

一般的拘束力の制度と判例の動向および問題点

被害者の法的地位―西ドイツの動向を中心として―

黎明会とその漸進主義

不動産の賃借人の破産

近時判例における民法七二四条後段所定の

二〇年期間の問題性―違法買収・売渡処分関係事例―

共有の対外関係についての一考察

米国における不当販売規制―州法を中心として―

債権者代位訴訟における既判力の主観的範囲について

公益事業規制政策法と合衆国憲法第十修正

―FERC対ミンツビー―

確定前根抵当権の被担保債権群中の個別債権上の

質権設定・差押えの「処分行為」の効力

―民法三九八条ノ七一の立法趣旨の解明―

余罪と二重の危険

転得者の否認

「法的観点の開示」について

―ドイツ民訴二七八条三項の意義―

支払停止の「二義性」について

田 中 實

川 口 實

宮 澤 浩 一

中 村 勝 範

石 川 明

内 池 慶 四 郎

新 田 敏

金 子 晃

坂 原 正 夫

藤 原 淳 一 郎

齋 藤 和 夫

安 富 深

宗 田 親 彦

栗 田 陸 雄

西 澤 宗 英

慶應義塾大学法学部内

法 学 研 究 会

訂 正

法学研究五十九卷十二号表紙に左記の誤りがありましたので訂正いたします。

誤 共有の対外関係についての一考察

新田 敏

正 共有の対外的関係についての一考察

新田 敏

誤 公益事業規制政策法と合衆国憲法第十修正  
—FERC対ミッションビー—

藤原淳一郎

正 公益事業規制政策法と合衆国憲法第十修正  
—FERC対ミッションビー—

藤原淳一郎

誤 Presented by their Colleagus and Former Students  
正 Presented by their Colleagues and Former Students